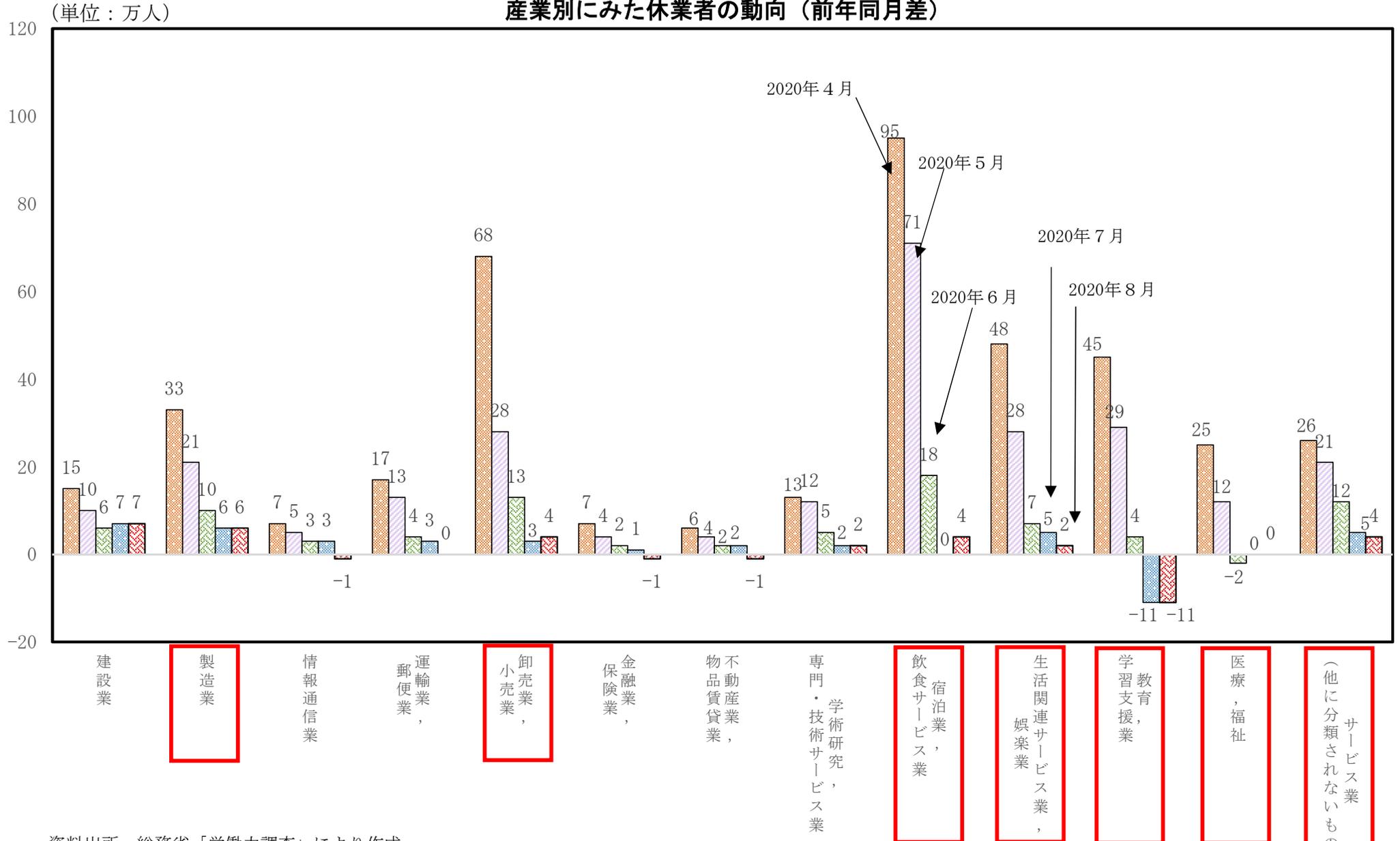


前回の議論に係る補足資料

足下の休業者の動向について（産業別）

○ 産業別に休業者数をみると、「製造業」「卸売業, 小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療, 福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などが、5月以降、相対的に増加幅の縮小が大きい。

産業別にみた休業者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査」により作成

注：「農業, 林業, 漁業」「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」「公務（他に分類されるものを除く）」は割愛している。

足下の休業者の動向について（就業形態別）

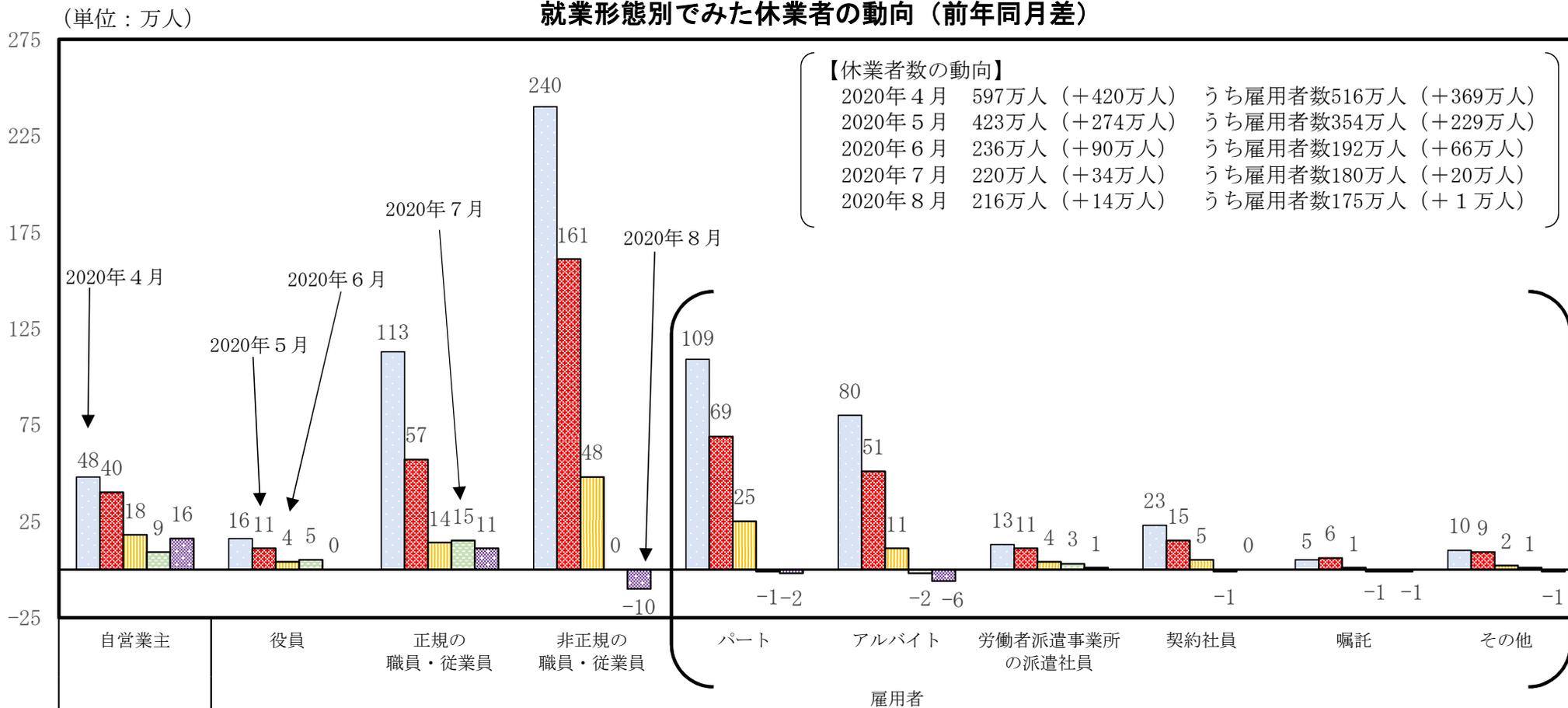
- 令和2年8月の休業者数の前年同月差をみると、その増加幅の縮小が続いており、平常時に近い状態まで戻っている（※）。
- 雇用形態別に前年同月差をみると、正規雇用労働者は横ばい圏内である一方で、パート・アルバイトを中心として非正規雇用労働者においては、プラスからマイナスに転じている状況にある。

労働力調査における「休業者」とは、仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、

1. 雇用者で、給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。
 なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合等は休業者となる。
2. 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。
 なお、家族従業者で調査週間中に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはならず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

※労働力調査における「休業者」の定義は上記のようになっており、例えば、「月末1週間は仕事をしていたものの、それ以外の期間において休業されていた方」などは含まれないことから、解釈には一定の留意が必要である。

就業形態別でみた休業者の動向（前年同月差）

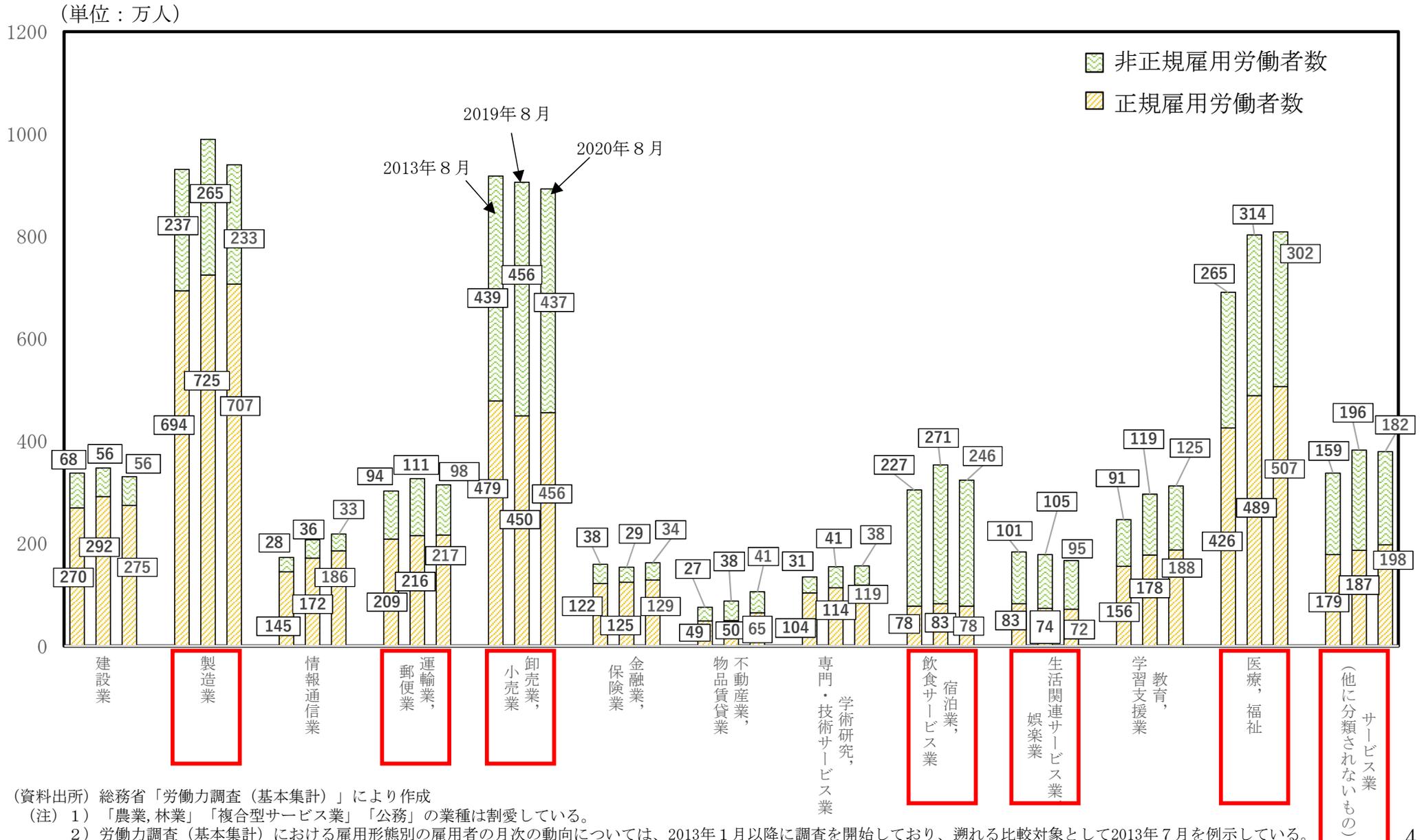


資料出所 総務省「労働力調査」により作成。
 注：実数については全て原数値。

産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向

○ 8月の雇用者数を産業別及び雇用形態別に比較すると、「製造業」「運輸業, 郵便業」「卸売業, 小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「医療, 福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などで非正規雇用労働者数の減少幅が大きい。また、正規雇用労働者数は、「建設業」「製造業」「宿泊業, 飲食サービス業」などで減少幅が大きい。

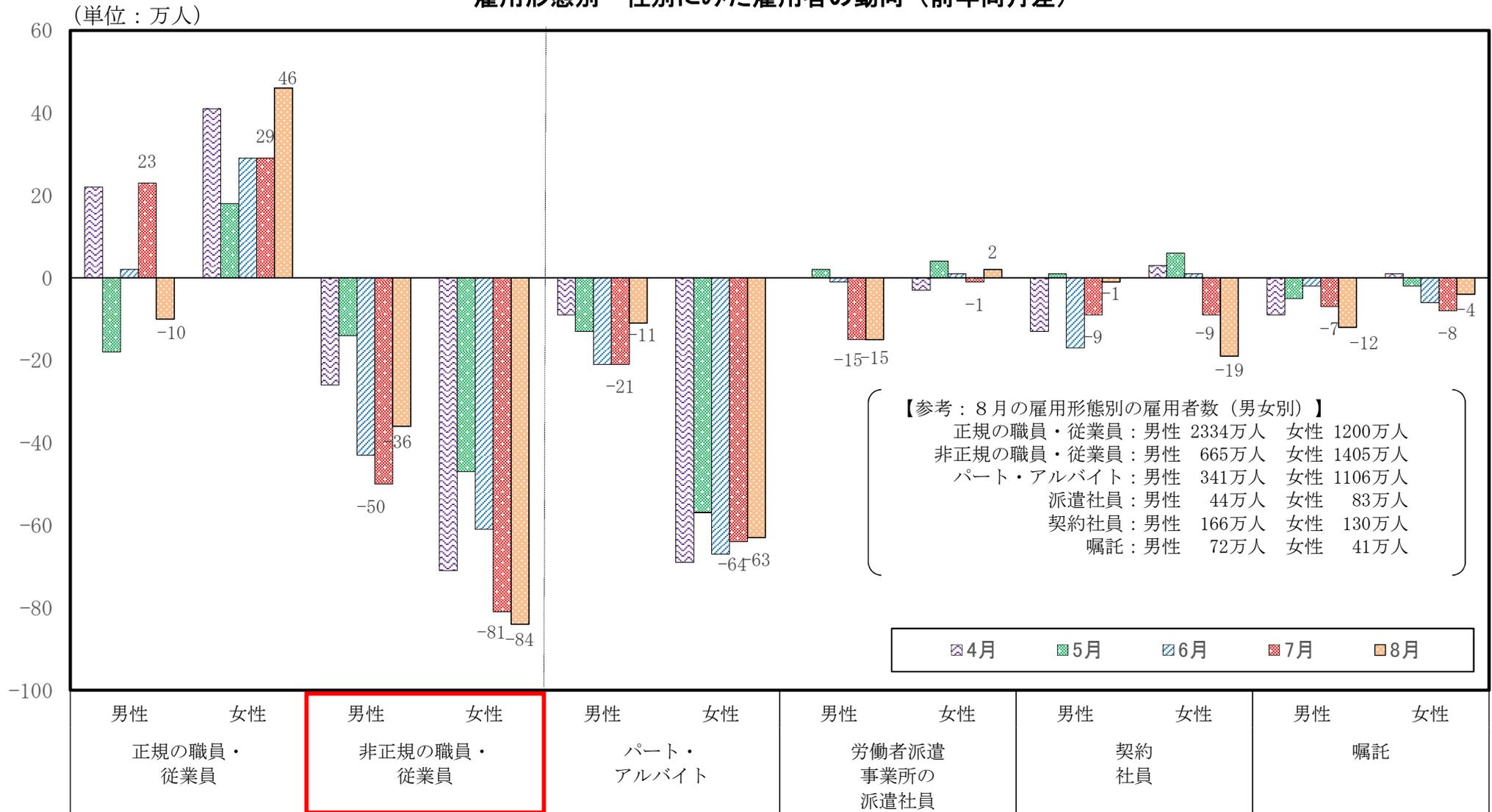
※他方、「情報通信業」では前年差が+14万人（7月：+7万人）、「医療, 福祉」では前年差が+18万人（7月：+10万人）となっており、正規雇用労働者数が増加している業種もある。



雇用形態別・性別にみた雇用者の動向について

○ 非正規雇用労働者の前年差を雇用形態別・性別にみると、女性の「パート・アルバイト」が▲63万人と大きな減少幅となっているものの、令和2年8月は、横ばい圏内の推移となった。また、男性の「労働者派遣事業所の派遣社員」が▲15万人となっており、同様に横ばい圏内の推移となった。他方、女性の「契約社員」が▲19万人と拡大しており、注意が必要である。

雇用形態別・性別にみた雇用者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。

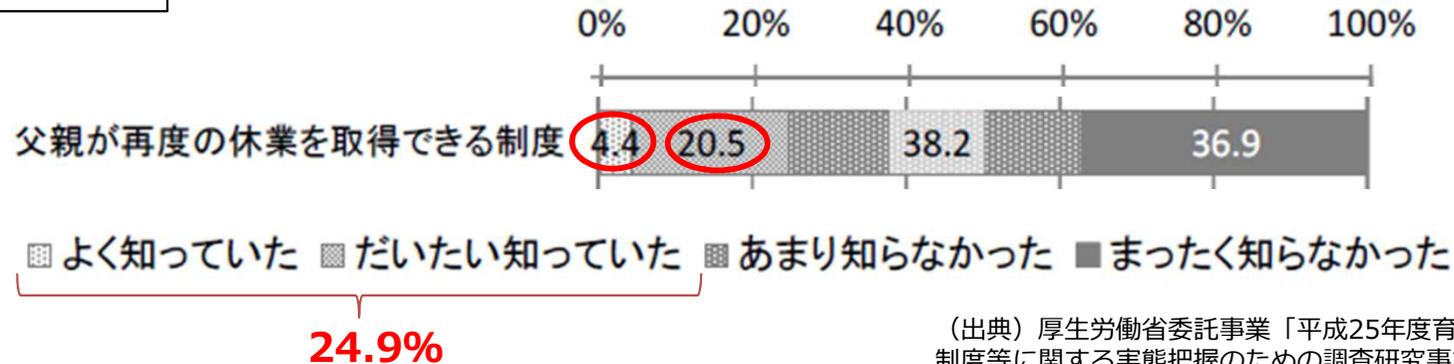
2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

男性の育児休業の再取得（パパ休暇）の認知状況

男性の育児休業の再取得の認知状況を見ると、平成25年度調査では「知っていた」が24.9%（※）だったが、平成30年度調査では36.1%。
 （※）「よく知っていた」「だいたい知っていた」の合計

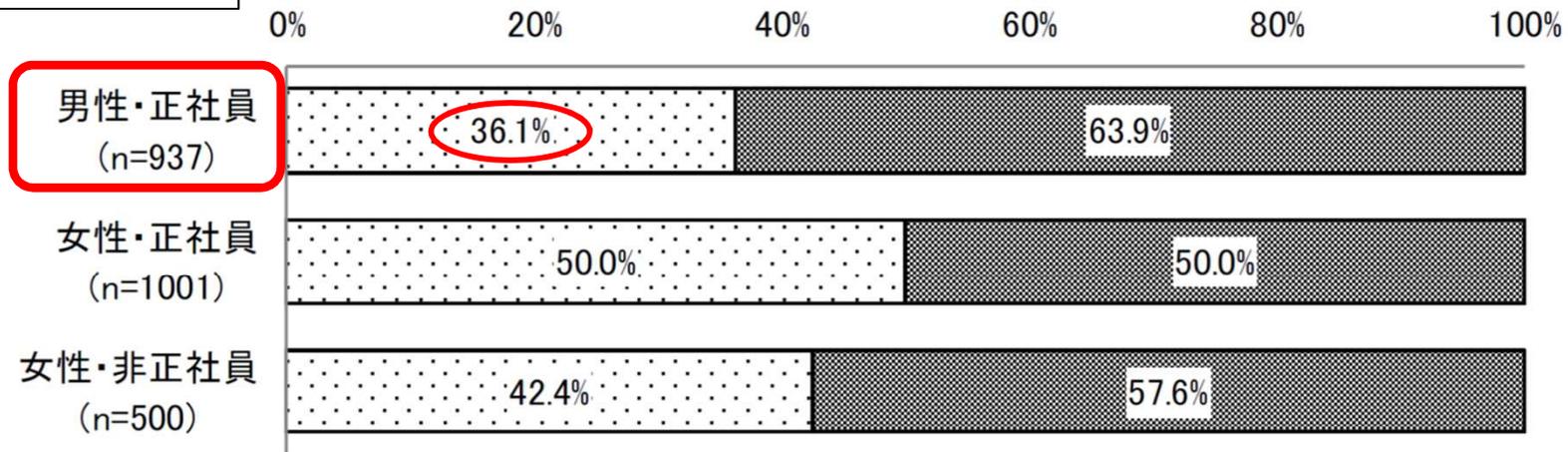
平成25年度調査

男性正社員育児休業制度の認知状況



（出典）厚生労働省委託事業「平成25年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」（株式会社インテージリサーチ）

平成30年度調査



□ 知っていた

■ 知らなかった

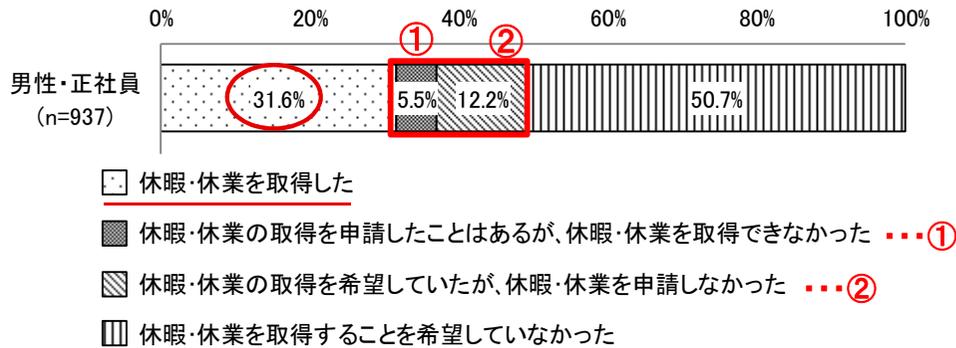
※就労形態は末子妊娠判明時のもの。

（出典）厚生労働省委託事業「平成30年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

男性の育児のための休暇・休業の取得状況・希望

男性が出産・育児のために取得した休暇・休業の状況および希望

○「男性・正社員」が末子の出産・育児のために、なんらかの休暇・休業を取得した割合は31.6%。

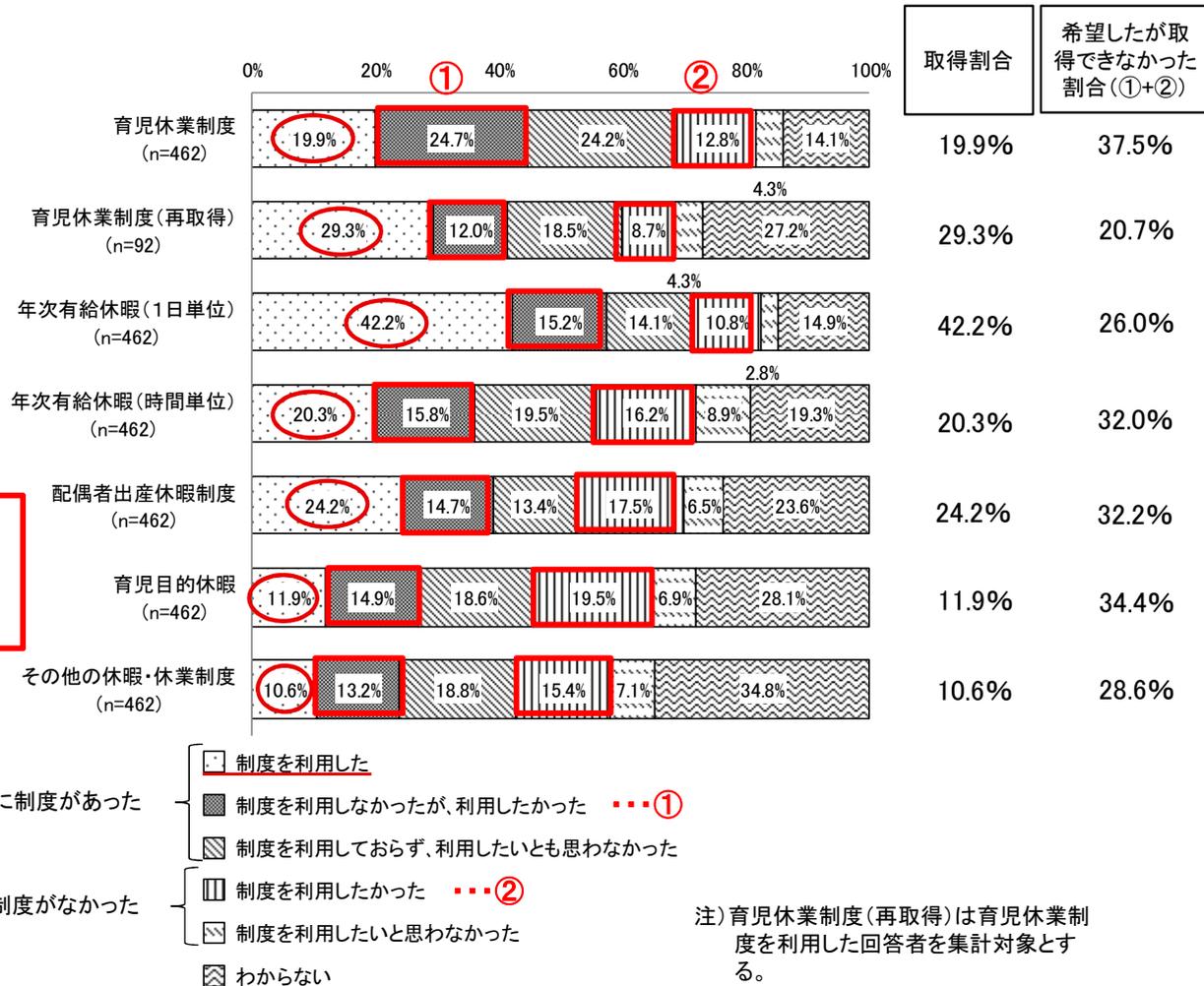


出産・育児のための休暇・休業を取得した割合 31.6%
出産・育児のための休暇・休業の取得を希望し、①+②=17.7% 利用しなかった割合

注) 文中および図表内の就業形態は末子妊娠判明当時のもの。

男性が利用した休暇・休業制度の利用状況および利用希望

○「男性・正社員」について、出産・育児のためになんらかの休暇・休業の取得を希望していた者のうち、育児休業制度を利用した割合は19.9%。一方、育児休業制度の利用を希望していたが、利用しなかった割合は37.5%。



注) 育児休業制度(再取得)は育児休業制度を利用した回答者を集計対象とする。

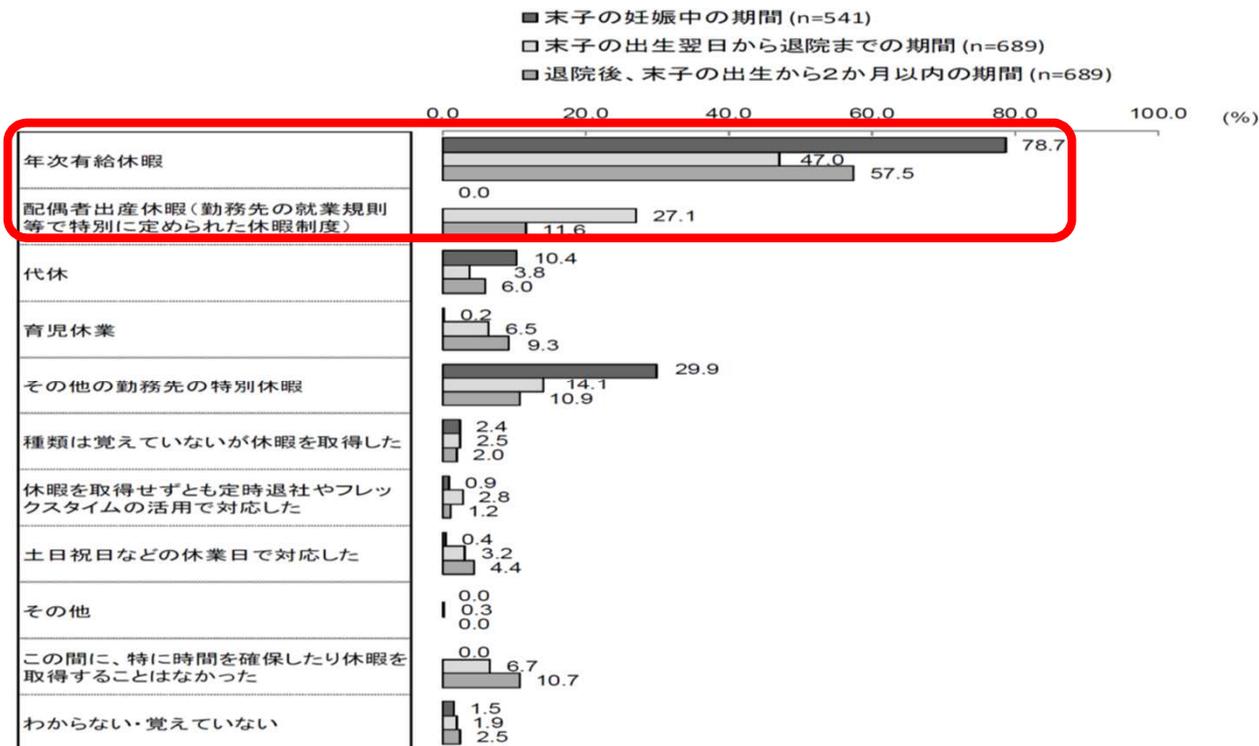
末子の妊娠中から出生後2か月以内の休暇の取得状況

- 末子の出生後2ヶ月以内（出産の当日も含む）に、配偶者のサポートや家事・育児を目的に、半日又は1日以上
上の休暇（※）を取得した者は58.7%となっている。
（※）年次有給休暇、代休、配偶者出産休暇など出産に係る特別休暇、育児休業や、その他勤務先の休暇制度を利用した半日又は1日以上
の休暇。
- いずれの期間でも「年次有給休暇」の取得割合が最も高い。末子の出生日以降については、「年次有給休暇」
に次いで「配偶者出産休暇（勤務先の就業規則等で特別に定められた休暇制度）」の取得割合が高い。

末子の妊娠中から出生後2か月以内の休暇の取得状況（単一回答）

	取得した	取得していない	わからない・ 覚えていない
末子の妊娠中 (n=1174)	46.1	45.2	8.7
末子の出生後2か月以内 (出産の当日も含む) (n=1174)	58.7	34.5	6.8

具体的に利用した休暇制度（複数回答）

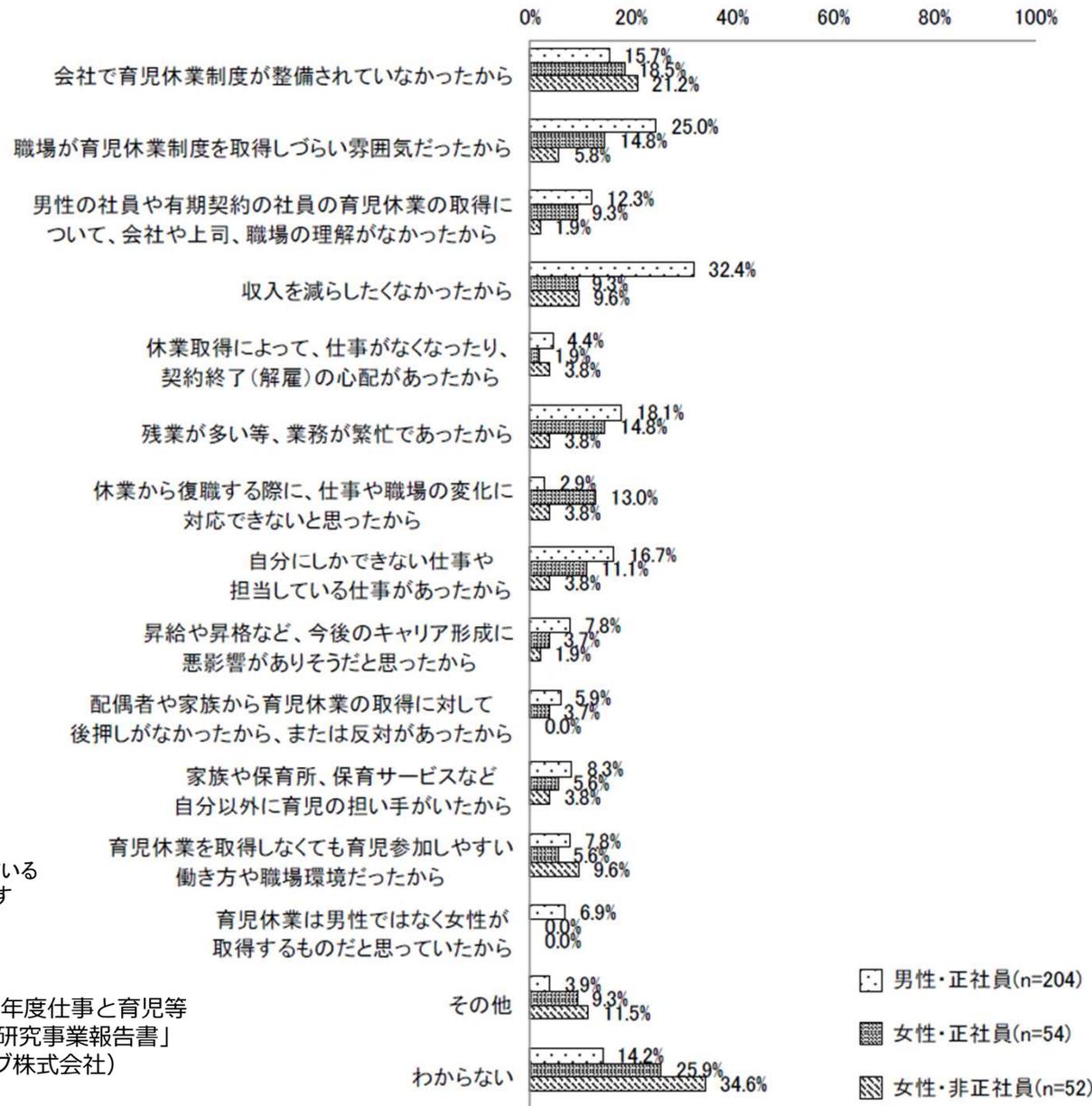


(注) 調査対象：3つの要件 (①日本国内 (全国) に住む既婚男性 20~59 歳、②2018 年 1 月~12 月に配偶者が出産した子供と同居している、③該当する子供の誕生時点で被雇用者) を満たす者
調査時期：令和元年 6 月

(出典) 内閣府委託事業「男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究」
(株式会社インテージリサーチ) (令和元年 9 月)

育児休業制度を利用しなかった理由

○ 末子の出産・育児のために休暇・休業制度を利用した回答者のうち、育児休業制度を利用しなかった回答者について、育児休業制度を利用しなかった理由をみると、「会社で育児休業制度が整備されていなかったから」、「収入を減らしたくなかったから」、「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」が多くなっている。



※就業形態は末子妊娠判明時のもの。
 ※末子の出産・育児のための休暇・休業を取得しているが育児休業は取得しなかった回答者を集計対象とする。

(出典) 厚生労働省委託事業「平成30年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」
 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

民間企業における育児休業の分割

<日本ユニシス株式会社>

分割できる。

一度復職した後も育児休業取得可能期間内であれば再度取得できる。

<積水ハウス株式会社>

最初の1ヶ月を有給として、1ヶ月以上の取得を促す休業。

2回まで分割できるが、1ヶ月以内の取得の場合には4回まで分割できる。

(※) 分割取得の状況は以下のとおりで、4分割の男性が約半数を占める。

4回に分割：44.8% / 3回に分割：24.7% / 2回に分割：13.9% / 一括取得：16.6%

例えば出産時と妻の復職時とそれぞれ取得したい場合や、業務の繁忙期と重なってしまう場合のほか、1ヶ月まとめて取得することについて本人が仕事面で不安を感じたり、周りに迷惑をかけるのではないかという心配などから、分割取得する男性が多い。その分割も、かなり長い期間にわたって分割取得する人と、期間を比較的集中させて分割取得する人とさまざまである。

<株式会社丸井グループ>

基本は分割できないが、事由によっては柔軟に対応する。

<大成建設株式会社>

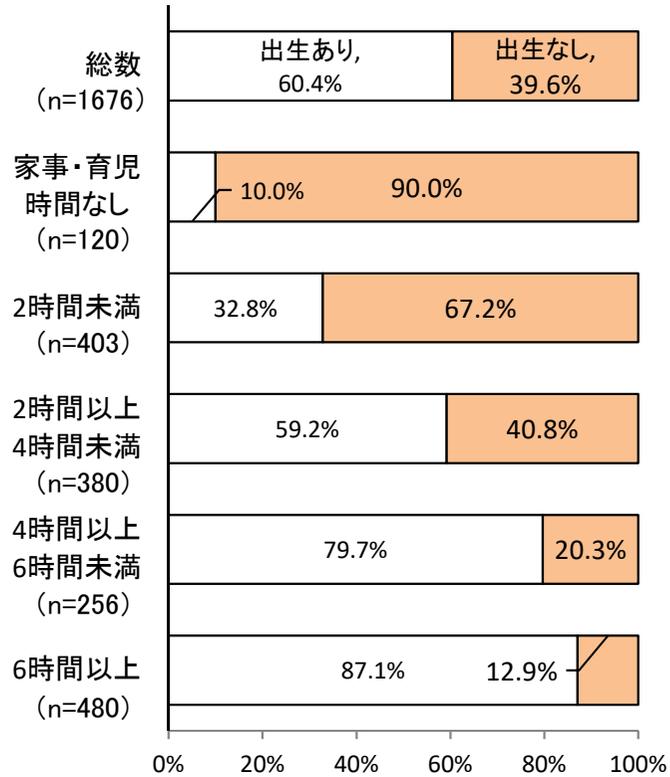
社内アンケート調査で分割取得を求める声が多く、分割することで取得日数増加につながることも考えられるため、いずれ分割取得も可能としたいと考えている。

(出典) JILPT「男性労働者の育児休業の取得に積極的に取り組む企業の事例—ヒアリング調査—」(2020年9月)

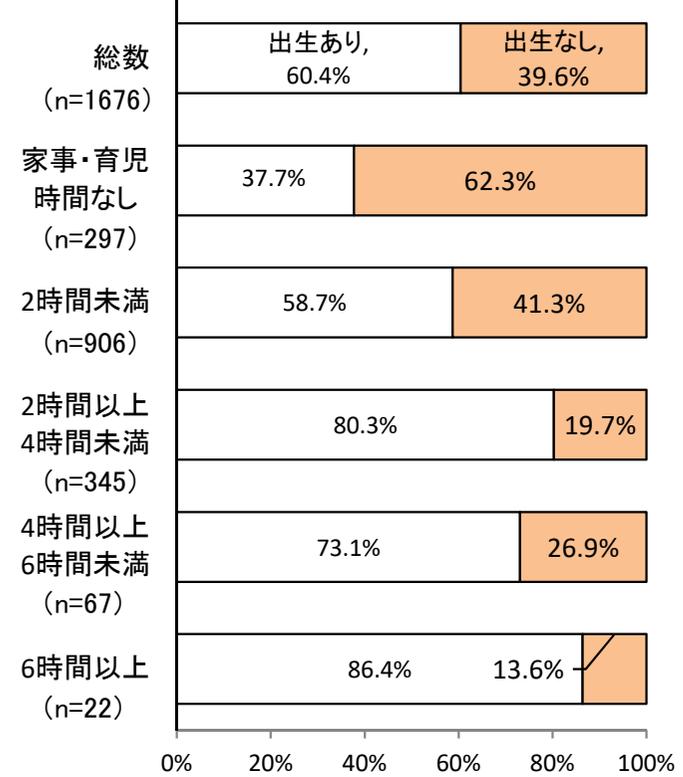
夫の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合

○ 夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い傾向にある。

【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】



【夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】



出所：令和2年版 少子化社会対策白書
 (厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(2015年)より作成)
 ※nは雇用環境・均等局職業生活両立課において記載。

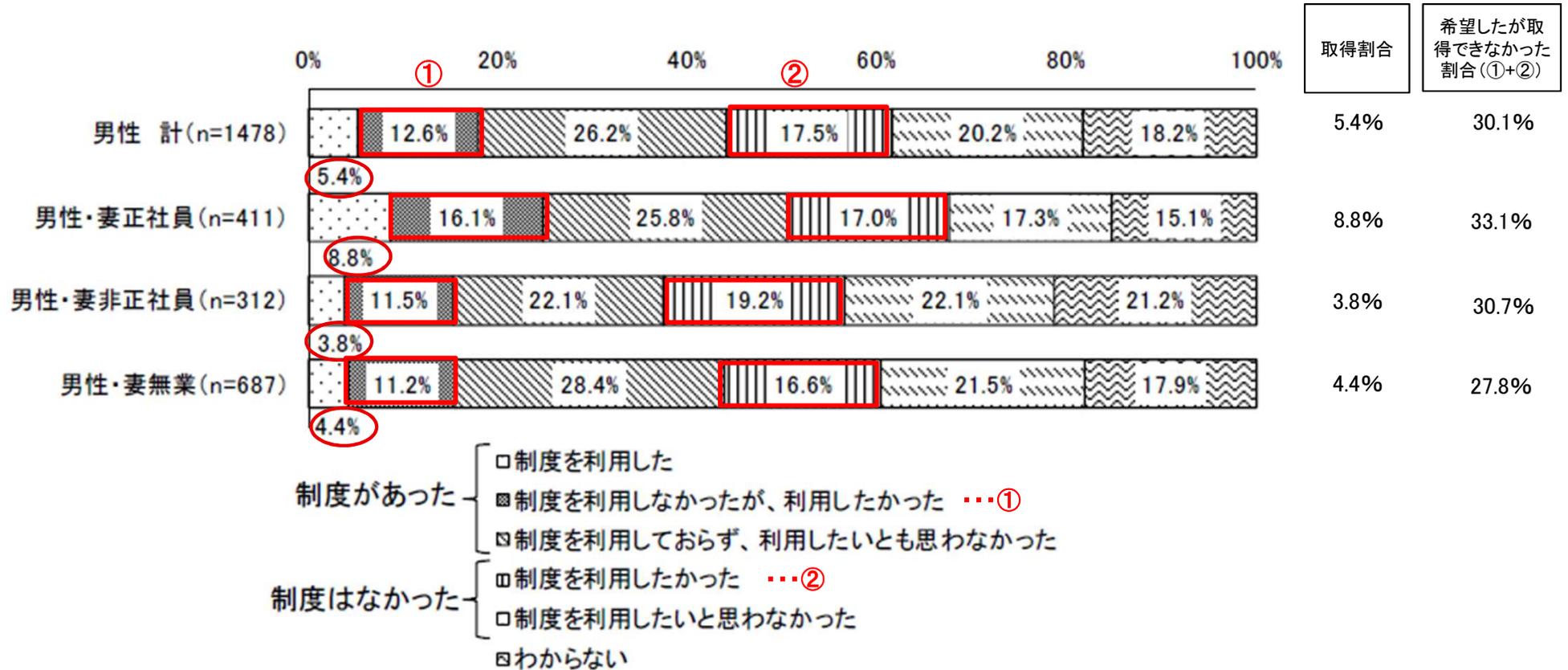
- 注：
- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 ①第1回調査から第14回調査まで双方が回答した夫婦
 ②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方が回答した夫婦
 ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
 - 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
 - 3) 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 - 4) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

出所：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」より
 雇用環境・均等局職業生活両立課において作成

- 注：
- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 ①第1回調査から第14回調査まで双方が回答した夫婦
 ②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方が回答した夫婦
 ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
 - 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
 - 3) 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 - 4) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

男性の育児休業取得率・取得希望（配偶者の就業状況別）

○配偶者の就業形態別に「男性・正社員」の育児休業制度の取得率・取得希望を見たところ、いずれも「妻が正社員」の場合がもっとも高いが、「妻が非正社員」「妻が無業」の場合も一定の取得希望が存在。

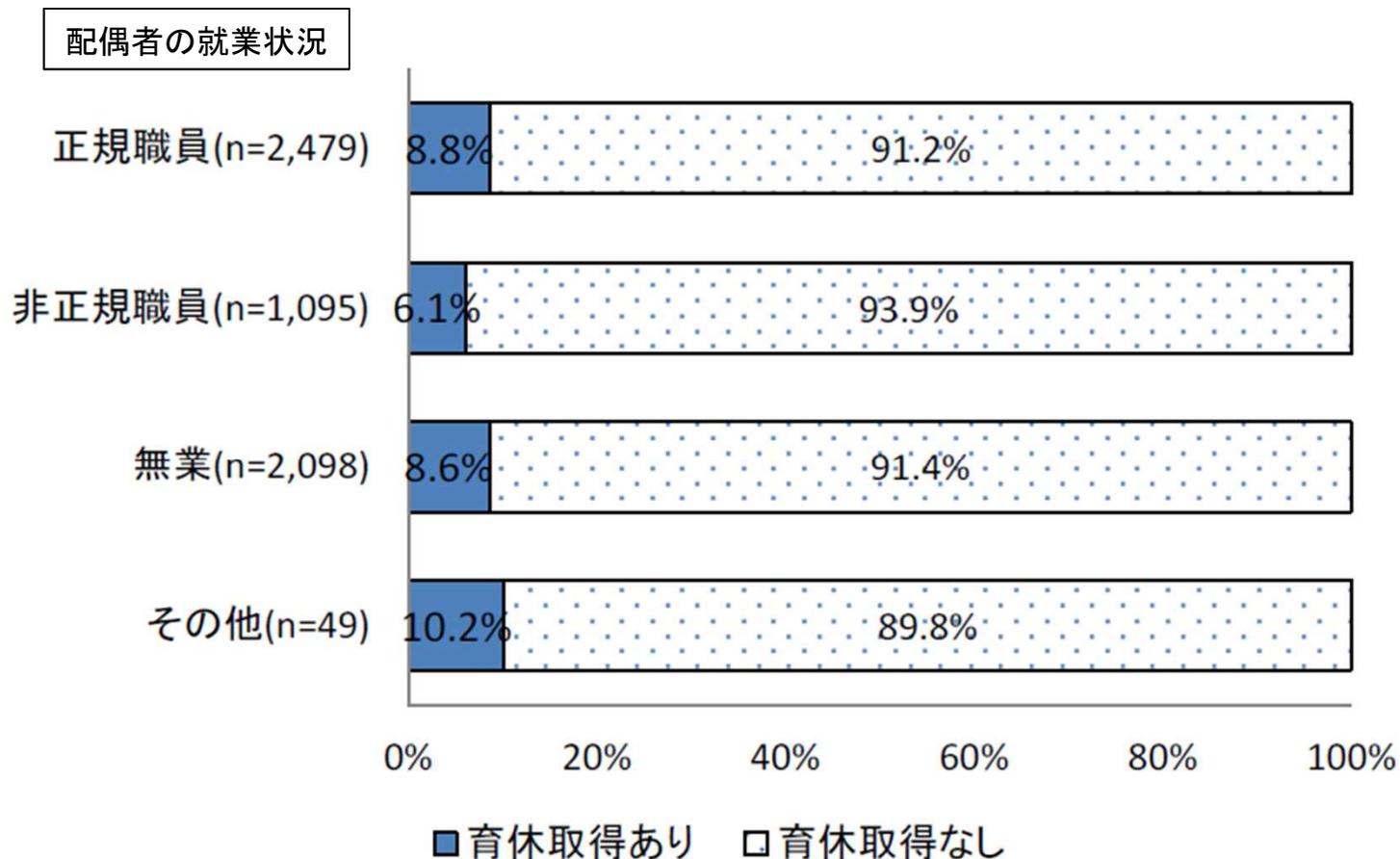


注) 配偶者の就業形態（正社員、非正社員、無業）は末子妊娠時のもの

(出典) 厚生労働省委託事業「平成27年度仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」
 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

男性の育児休業取得率（配偶者の就業状況別）

○男性の育児休業取得率について、配偶者の就業状況別に取得状況をみたところ、大きな差はみられなかった。



(出所) 株式会社インテージリサーチ『男性の育児休業等取得による本人の働き方等の変化に関する調査研究』

※長沼裕介、中村かおり、高村静、石田絢子「男性の育児休業取得が働き方、家事・育児参画、夫婦関係等に与える影響」（2017年）より抜粋

(注) 調査対象：・20～59歳の過去5年間(2011年～2015年)に第1子が生まれた男性
・第1子出生時に本人が被雇用者であった男性
・出生1年後までの間に配偶者（および第1子）と同居している男性

調査時期：平成28年11月